

令和7年度 富津市有害獣防護柵設置事業補助金

有害獣防護柵の購入費用の一部を補助します！

イノシシなどの有害獣による農作物への被害防止を図るため、電気柵及びワイヤーメッシュ柵を設置した際の購入に要する経費の一部を補助します。

1 補助内容

補助率：補助対象経費の**2分の1**以内 補助金額：**上限5万円**

2 対象者

市内に住所を有する農業者（前年の農業所得がある個人、団体または法人）で、市税の滞納がない者

3 対象要件（次のすべてに該当すること）

※国・県の補助事業の要件を満たしていないこと 例）防護柵の新規設置箇所の受益戸数が2戸以下である等

- ・防護柵を設置する受益農地が市内にあること
- ・防護柵を設置する受益農地（全部または一部）を所有または借用し、耕作されていること
- ・防護柵を設置する受益農地の面積が10アール以上であること
- ・防護柵の設置延長が120メートル以上であること
- ・設置する防護柵の法定耐用年数が電気柵8年、ワイヤーメッシュ柵14年であり、有害獣の侵入を防ぐと認められる構造であること
- ・立地する農地の地形等により、防護柵を3戸以上での共同設置ができないもの
- ・過去に国または県による同種の補助金の交付を受けていないこと

4 申請に必要なもの

- | | |
|------------|--------------------------------|
| ① 補助金交付申請書 | ⑤ 見積書の写し（明細を確認できる書類） |
| ② 事業計画書 | ⑥ 決算書等（前年の農業所得がわかる書類） |
| ③ 設置場所一覧表 | ⑦ 市税の納税状況確認同意書 |
| ④ 設置場所の位置図 | ※①～③、⑦の様式は市ホームページからダウンロードできます。 |

※ 注意事項

- ・購入する前に申請が必要です。申請前に購入したものは補助の対象外となります。
- ・申請期限は令和8年2月27日（金）です。ただし、予算が上限に達した時点で受付を終了します。

【申請窓口及びお問い合わせ先】

富津市役所

建設経済部 農林水産課 鳥獣対策室

（市役所4階 42番窓口）

TEL 0439-80-1284（直通）

